



➤ 本協議会は、大津市、甲賀市を対象として、平成27年9月関東・東北豪雨などを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、水災害を想定した安全なまちづくりについて意見交換等を行い社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、大津・信楽圏域における洪水氾濫や土砂等による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的としています。

- 日 時：令和元年6月3日（月）14:30～16:00
- 場 所：滋賀県危機管理センター
- 参加者：大津市長代理（大津市副市長）、甲賀市長、滋賀県知事代理（土木交通部流域政策局 副局長）、滋賀県知事公室防災危機管理監、滋賀県大津土木事務所長、滋賀県甲賀土木事務所長、滋賀県土木交通部砂防課長、気象庁彦根地方気象台長、近畿地方整備局大戸川ダム工事事務所長、近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長

【議事内容】

- ・ 規約の改定について
- ・ 瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針(案)について
- ・ 平成30年度の主な取組内容について
- ・ 令和元年度の主な取組予定について
- ・ 情報提供



各委員から多数の意見・要望があり、活発な意見交換となりました。

- 取組方針（案）の記載内容について、今後も議論を重ねブラッシュアップしていく。
- 『防災訓練や防災教育、水防災イベントの実施』や『危機管理型水位計の設置』など、各機関の取組状況を共有した。引き続き目標に向けて推進を図っていく。
- 危機管理型水位計の設置は大変ありがたい。
- 平成30年7月豪雨においても、ご近所から声かけが避難のきっかけになったので、水防訓練、防災訓練を行う際は、「声かけ避難訓練」の実施を是非していただきたい。
- 水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わる。『国や都道府県、気象庁が発表する防災気象情報』と『市町村が出す避難情報』が5段階の警戒レベルに整理されたことについて、各レベルの内容について確認を行った。



大戸川ダム工事事務所長

彦根地方気象台長



滋賀県防災危機管理監

大津土木事務所長



琵琶湖河川事務所長



甲賀市長



滋賀県知事（代理）



大津市長（代理）



甲賀土木事務所長



滋賀県砂防課長

大規模水害が起こりうること、また、琵琶湖水位の影響を受け、浸水が長期に及ぶことを念頭に、「自ら行動し、地域の防災力を高め」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害を最小化」するためのハード・ソフト対策を実施し、水害に強い地域を目指します。



今年2019年は、
野洲川放水路
通水40年！

【問合せ先】 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所 調査課
〒520-2279 大津市黒津4-5-1 ☎077-546-0844（代表）

